

J R 東海労働関西地「申」第2号
2024年8月28日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 坂上 啓 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 笹田 伸治

「新幹線乗務員の車内整備・車内清掃」に関する申し入れ

8月16日、台風7号接近に伴い、会社は予め東海道新幹線の東京～名古屋間の運行を始発から終日取りやめることを8月14日にプレス発表した。

新大阪～名古屋間は、上下線それぞれ1時間2本程度、運行が計画されていた。そして、当日、新大阪～名古屋間、上り列車を担当したクルー3人（運転士、車掌長、後部車掌）が、名古屋駅で降車せず、名古屋駅で乗り継ぐ下り列車担当のクルー3人（運転士、車掌長、後部車掌）と同列車に乗り込み、入換運転にて名古屋駅～名古屋電留線まで入線し、電留線でクルー6人で座席回転と、あらゴミ拾いを担当させる作業を全列車に繰り返し実施した。

労働組合として、今回の作業（車内整備・車内清掃）は、本来の乗務員の乗務労働とはかけ離れており、どさくさに紛れてなし崩し的に実施させたものであり到底看過出来ないと考える。

よって以下のように申し入れるので、早急に団体交渉の場を設定し開催すること。

記

1. 今回、乗務員に乗務労働以外の作業を行わせたが、誰の指示か明らかにすること。
2. 以前、台風や災害で列車運行が乱れた際、車内整備・車内清掃は、関西支社課員や現場管理者、待機乗務員が行ってきた。何故、今回、乗務員が乗務労働の途中に於いて実施させたの明らかにすること。
3. 名古屋駅に於いては、本来、車内整備及び車内清掃はCMCに委託している作業であり、今回もCMCに委託すれば済んだ事である。会社の見解を明らかにすること。
4. 8月14日には、新大阪～名古屋間は上下線それぞれ1時間2本程度の運行が計画されていた。その為今回の作業は、突発的に発生し計画した作業ではないと考える。予め計画され、資料も事前に作成されていたもので、CMCの社員の手配が出来なかつ

たとは到底考えられない。また、大阪第二運輸所東元指導科長は「CMCの人が足りない」とも言っている。当日、何故CMCに委託出来なかったのか明らかにすること。

5. 乗務員の労働時間の構成（就業規則第85条 労働時間は、乗務時間、便乗時間、準備報告時間、折り返し時間、訓練時間及び付加時間とする）と謳っているが、今回、乗務員に行わせた車内整備、車内清掃は、就業規則のどの部分に基づいて指示したのか明らかにすること。
6. たとえ、異常時といえども発着の乗務を担当した乗務員に対し、車内整備・車内清掃等、乗務労働以外の業務を指示しないこと。

以上